

日本における公立学校の公設民営化に反対する集会声明

金沢の地で公教育計画学会は「安倍政権：『戦後レジューム』からの脱却?!と教育」をテーマとして、本日、研究集会を開催した。集会では、「自民党改憲草案と憲法」の講演、そして、シンポジウムを開催し、第2次安倍内閣の公教育に対する危険性を明らかにした。

時あたかも、教育特区に公設民営学校を設置することを安倍内閣が11月5日に決定した。2001年以降、新自由主義が生活の各領域で拡大し、貧富の差は拡大の一途をたどっている。にもかかわらず、第2次安倍政権は、経済回復のスローガンのもとにアベノミクスによる大企業優先の政策を進めている。その一環として、公教育の市場化を目指す公設民営学校(チャータースクール)を教育特区に導入しようと画策している。私たちは、公教育を、利益追求を第一義とする企業組織に売り渡すことには、強い憤りをもって反対の意思を表明したい。

閣議決定した国家戦略特別区域法案の内容として、下村博文文科相は11月5日の記者会見において、公設民営学校は米国のチャータースクールに似せたものである旨を述べている。公立義務教育機関は、これまで地方自治体による公設の教育施設と地方公務員である教職員による運営を前提として成り立ってきた。公設公営によって教育機会の均等と全国的な教育水準の維持向上が図られてきたのである。ところが、教育特区で導入されようとする公設民営学校は、地方自治体の公設した学校の運営を一括して民間に委託する形態の学校である。これは国税・地方税を利益目的の私企業に投入しようとするものであり、日本国憲法第89条違反である。しかし、現状では、この憲法規定すらも無視される勢いである。公立学校から地方公務員である教職員が放逐され、人材派遣会社や進学塾・予備校の社員に対し、義務教育費国庫負担金や地方財源が投入されることが現実化する。

ただ、公費投入の実施には、自民党内部からの危惧もあり、当面「既存の公立義務教育機関では対応できない部分」の範囲で導入するとしている。「特別の教育に特化した学校」として事例に挙げられているのは、「不登校児・発達障害児」「スポーツ、芸術に特化した専門的な分野」等である。さまざまな能力を持ち、また生活環境も異なる子どもたちが地域のなかで共に学ぶのが、義務教育の本来の姿であると私たちは考えている。特別の教育に特化した学校をつくることは、地域でともに学ぶという教育理念に反するだけでなく、インクルーシブ教育の世界的な動向にも逆行するものであり、差別助長につながりかねないことを危惧するものである。

教育対象を限定し、教育特区だけに設置される公設民営学校は、今後、数値化された学力向上を競う公設民営学校を全国化するための端緒であるとも私たちは考えている。また、こうした政策は、学力テストの下位校を強制的に公設民営化することも意図していると考えている。それは米国のチャータースクールの拡大の現実が示すところである。

公教育計画学会研究集会に参加した私たちは、強い決意を以て公立学校の公設民営化に反対していくことを、ここに表明する。

2013年11月9日

金沢にて

公教育計画学会研究集会参加者一同